

平成26年第4回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成26年9月9日(火曜日)

議事日程 第2号

平成26年9月9日(火曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 林 誠行 君 . . . 1. 今年度の雪害への対応について
2. 大同特殊鋼からの廃棄物スラグ問題について
 - ◇ 原澤良輝 君 . . . 1. 国民健康保険基金の適正化
2. 給食費の無償化
3. 鮎漁対策
 - ◇ 高橋久美子君 . . . 1. 町民の健康を守る予防接種、検診について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	9番	阿部賢一君
10番	林一彦君	11番	山田庄一君
12番	林喜美雄君	13番	原澤良輝君
14番	高橋市郎君	15番	久保秀雄君
16番	小野章一君	17番	森下直君
18番	河合生博君		

欠席議員（1人）

8番 前田善成君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋正次	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	増田伸之君
総合政策課長	増田和也君	税務課長	中島直之君
会計課長	篠田朗君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	上田宜実君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	原澤志利君	観光課長	澤浦厚子君
まちづくり交流課長	宮崎育雄君	地域整備課長	石田洋一君
教育課長	岡田宏一君	水上支所長	高野一男君
新治支所長	田村良一君		

開 会

議 長（河合生博君） おはようございます。本日は定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

現在はまだ温度も上がっていませんけれども、暑くなりそうな予想でございますので、上着の着用はご自由にしてください。ただ、当局で答弁の可能性のある方は、議員の質問時間確保のため、準備をお願いいたします。

日程第1 一般質問

通告順序4 6番 林 誠 行 1. 今年度の雪害への対応について
2. 大同特殊鋼からの廃棄物スラグ問題について

議 長（河合生博君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

昨日、3名の質問が既に終了しておりますが、本日、前田議員におかれましては、体調不良を理由により欠席しております。本人より一般質問につきましては取り下げの願いがありましたので、本日は3名の方より順次質問を許可いたします。

6番林誠行君の質問を許可いたします。

林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6 番（林 誠行君） おはようございます。6番林誠行です。議長の許可をいただき、一般質問させていただきます。

まず1つ目に、今年度の雪害への対応について質問させていただきます。

この2月の大雪では、多くの町民が大変な思いをし、雪の威力をまざまざと見せつけられました。私たちの地域も、集落での孤立というのを実感しました。

自然災害から人々を守るのは自治体の仕事となりますが、前年度の経過を踏まえて、町として今後、雪害への対応として新たな取り組みはどのようなことを考えられていますか。まだ9月で、2月の被害への対応は十分終わっていないという面はあるかと思いますが、

現在までの状況といいますか、予定、計画などをお聞かせ願います。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ことしの2月14日、15日、関東地方全域に記録的大雪があり、首都圏全域が広範囲な豪雪によりまして、交通機関を初めとして、さまざまな支障が1週間以上、首都圏の機能が麻痺したということですし、みなかみ町についても、その影響は非常に大きかったと思っております。

今お話のありました町内の除雪、これについては、道路の除雪を主にお話ししますと、町道の除雪よりも県道、国道のほうがおくれたというのが実態だったと思います。

取りまとめて申し上げさせていただくと、あの日は積雪量が一晩としては非常に多かったです。しかも、雪が重かったということで、通常よりも除雪に時間がかかったということも確かですし、特に役場周辺においては、平年に比べて非常に大きな量だったということから、混乱が起きたのは事実でございます。

一般的に言いますと、みなかみ町は、一定程度の除雪機械が整備されておりましたので、常日ごろから除雪作業において十分な準備を行っておりましたので、通常の除雪については順調にできるわけですけれども、今回のような形になりますと、町の除雪機能をもってしても大きな混乱を招いたというのはご指摘のとおりでございます。

今後の除雪体制、まず今、豪雪への対応というお話でしたけれども、除雪体制の関連についてご説明させていただきます。

除雪体制の強化の一つの手段として、雪国であって除雪の先進地、そこで一部実施されております除雪管理システムを整備したいと。これについては、効率的な除雪機の運用並びに除雪状況の刻々の把握ということを中心に置きまして、導入のための補正予算を6月の議会でご審議いただき、ご承認いただいたところであります。これに伴いまして、このシステムが既に運用されております秋田県秋田市と岩手県北上市を議会も一緒に調査、視察していただき、現在は今年度中のこのシステムの導入に向けて作業を進めているところであります。

この除雪管理システムでございますが、携帯電話、スマートフォンを活用し、GPS機能を生かし、グーグルマップ上に町道の除雪作業状況をリアルタイムに表示するシステムとなっております。町道のどの路線が除雪完了し、どの路線がどこまで除雪が進んでいるのか、この状況をネット上で確認することができます。

今回ご指摘の2月の豪雪の際に限らず、ふだんから多くの町民の皆様から除雪状況の問い合わせというものがございます。このような問い合わせにも刻々の状況が説明できるという機能を持っておりますし、おこなっている路線に対して即時に直営班等の機材を投入するというような素早い除雪対応も可能となりますので、改めて全体を見通しての除雪作業管理を行う上で非常に有効なシステムであるというふうに考えているところであります。

また、このシステムについては、ネットのマップ上に災害箇所、作業箇所と言ったほうがいいでしょうか、その状況や工事区間等を瞬時に写真がアップできると。そして、それに対するコメントも掲載できるということなので、災害時等についてもこのシステムは

有効に機能するというふうを考えているところでございます。

ただいま除雪機器の今後の整備ということについてご説明させていただきましたけれども、その他の項目について必要があれば、また答弁させていただきます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 最も懸念されるのは、高齢者だけでなく、ふだん自立して生活されている障害者の方の中にも、雪の中の移動には身動きがとれにくくなっている方もおられると思います。そうした方への対策は最優先の課題と思います。

町として、これまで高齢者やひとり住まいなどの方、生活弱者と言われるような方だと思わすけれども、障害者世帯への対応、これまでどのような形で行われてきたのでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 生活弱者、いろんな定義の仕方があろうかと思えます。今もお話がありました。

まず、高齢者ということで、人数を言わせていただきますと、3月末については、65歳以上人口が7,071人、全体の33.8%、これがいわゆる高齢化率です。そのうち、75歳以上の高齢者の方は、全人口の19.2%の4,008人いらっしゃいます。これらの方々、当然、今ご指摘のような除雪という観点から言いますと、自立できる方も十分いらっしゃいます。

これらに対してどういう施策があるかということについては、大きく2つ施策を持っております。労力の面から、あるいは経済的に自力で除雪が困難な高齢者等に対しまして、冬期間の安全な暮らしを確保するという事で、まず1つは、建物の除雪に係る経費を負担するということがありますし、2つ目として、生活本拠となる建物が積雪等により倒壊のおそれがある場合に、町が委託契約した冬期居宅施設と言っておりますが、そこに一時居住していただくという、この2つの事業がございます。

実績のほうですが、一時居住事業、これについては実績はございません。そして、除雪費用の負担につきましては、同一年度に1人2回まで利用できるということになっておりますけれども、25年度の実績においては、7名からの要請がありまして、8回分の除雪費を負担しているということでございます。

そして、もう一つは、社会福祉協議会で実施していただいておりますが、除雪ボランティアによって冬期の生活支援をしていただく。これは、積雪により在宅で生活を営むのに支障のあるひとり暮らしの高齢者を、民生委員を通じて社会福祉協議会に登録していただき、民生委員から相談があった場合に、ボランティアを派遣して屋根の雪おろしなどを行ってもらおうという仕組みでございます。昨年度、68人の登録者があるようですけれども、その中で除雪申し込みが17件あり、14件除雪が実施されました。3件作業を、申し込んだけれども、雪が解けたからいいよということのようです。

今申し上げましたように、高齢者、生活弱者ということに特定した施策としては、今申し上げたような3点と言っていると思います。

以上でございます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 実は、この質問をするきっかけは、3月中旬に1本の電話がありまして、大雪で大変な思いをしていると、私たちの地域を見捨てないでほしいなどという、七、八十歳くらいだと思われるご婦人からの電話でした。除雪で大変だという内容でした。電話では十分理解できない面もありますので、伺いたいということで住所とお名前をお聞きしたいと話したんですが、選挙前ということもあったのでしょう、それは勘弁してくださいということでした。それっきりになってしまったんですけども、このたった1本の電話でしたが、こうした声に何とか応えたいという思いで質問させていただいています。

ネットで少し調べてみたんですが、長野県の栄村では、昭和52年といいますから35年前から、村独自の雪害対策救助員制度を策定しているそうです。所得制限などもありますが、12月から3月末まで、自力での除雪や雪おろしが困難な高齢者世帯に派遣しています。村の常勤臨時職員として15人に委嘱して、出勤に応じた賃金と待機補償などで対応しているということです。また、自立で自宅から除雪路線まで出られないという家には、道踏み支援事業として、人力なんですけれども、かんじきを履いての雪踏みの場合、1時間1,800円で派遣し、支援を行っているということです。

また、新潟県では、冬期、出稼ぎに出て男手のいない集落の生活や安全を守るために、除雪作業をする冬期集落保安要員制度というのを40年前に創設しているそうです。この制度は、孤立的状況にある生活道路の除雪、圧雪、公共施設の除雪、救急患者の輸送、要援護世帯への除雪に携わります。この制度で十日町市への県の保安要員は現在11人登録されているそうですが、県は年々この要員数を減らして、縮小、廃止の方向で来ているため、引き続いて市として4人増員して対応し、この間、15人で対応しているということです。

私自身、以前の仕事の関係で利根のまた一円を訪問などもしてきましたが、旧水上に入りますと雪の量も突然変わり、さらに藤原地域は別格かなと思っておりまして、藤原だけは冬場は郵送で対応してきたというようなところもありました。先ほどの電話の主も藤原の人かなと思っています。ぜひ区長さんや民生委員の方たちとの力で調査活動を進め、先ほどの十日町や栄村、それらに学びながら、高齢者、障害のある方の不安を少しでも取り除けるような施策をと思いますが、いかがでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 議員も十分理解されてご質問されているのは承知しておりますが、余分なことを言わせていただくと、いわゆる道路除雪をやっているのは、町の町道というものについて、施設管理者としての責任があるということで除雪をやらせてもらっています。つまり、町道が使える状況にしておくというのが町道管理者としての町の責任であると。

したがって、よく苦情が来るのは、町道は除雪したけれども、うちの出口に雪が山盛りになると。そこのところについては、またいろんな形で、地域のお力をかりながらということも一方でやっておりますけれども、そこところは仕分けて考える必要があるだろう

とっております。

そしてまた、今ご指摘をいただいたのは、いわゆる町民の安心・安全、必要な人に支援するという福祉的な観点からの除雪という意味だろうとっております。これらについて1つだけ事例を申し上げますと、2月の豪雪のときに、障害者と言ったら失礼ですけども、あした透析に行かなきゃいけないんですけども、うちの前まで除雪をやってもらったけれども、駐車場から出られないと。ご連絡いただいたので、職員が出て直接お手伝いさせていただいたというような例はあります。

今、さまざまな先進事例についてご指摘がありました。今、前半でお話がありましたように、まさに社会福祉的な観点から、要援護の人をどう援護するかということについては、これは国・県ではなくて、市町村のまずの仕事だと思っております。今ご指摘いただいたようなこと、これは今聞いている範囲ではコストも相当かかるようですし、逆に言いますと、藤原の事例がありましたけれども、今回の豪雪のときも、藤原の方はふだんからなれているので、当然大変だったと思っておりますけれども、ふだんそれほど降らないところの方よりも冷静に対応していただいたというのが現実だと思っております。その辺のニーズと、どこまで町として支援できるのか、その辺を慎重に検討する必要があると思っておりますけれども、ますます高齢者がふえ、生活弱者とさっきお言葉を使っていたらっしゃいましたけれども、そういう趣旨の方もふえると。これにどう対応するのかということが課題になっているということは事実でございます。それは十分認識して、何があり得るのか勉強はしていきたいと思っております。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） これから冬に向けて、高齢者や障害のある方が安心して暮らしていけるようなアピールをぜひ発していただきたいということをお願いして、この質問を終わらせていただきます。

2つ目に、大同特殊鋼からの廃棄物スラグ問題について伺います。

8月の新聞で、長野原町の八ッ場ダムの関連工事で、水没予定地から立ち退きをしなければならぬ人たちの移転代替地として提供される土地の土地整備に、大同特殊鋼の廃棄物である有害物質、鉄鋼スラグが使われていたことが報じられました。六価クロムやフッ素といった成分が含まれ、フッ素は低い濃度では虫歯予防に使われています。これが、環境基準の20倍以上という値が検出されています。高濃度のフッ素は、嘔吐や腹痛などの中毒症状を起こす可能性があるそうです。また、強いアルカリ性で、植物を枯らす作用もあるということです。

私たち県議団からの資料ですと、主に使われていたのは吾妻や渋川地区が多いようです。しかし、このみなかみ町でも、高崎河川国道事務所関連で3年前の町防災工事ということ、あと新治の白狐橋の下部工事に使われていたと。県の土木整備部関連で、国道291号小川地内で210立米、それから月夜野地内、月夜野猿ヶ京線で47立米、同じく真沢川で27立米使われていたということです。

新聞報道では、これらについて、むき出しになっているところは、すぐにでも撤去すべ

きだと。既に建物などをつくってしまったら、側溝の水なども調べ、監視を続けるべきだなどと報道されています。これらについて、町としてどのような対応がとられているのでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘のありました大同特殊鋼からの廃棄スラグ、これが路盤材に使われておったこと。あるいは、今お話のありました白狐橋その他のところで使われていたということについては確認しております。

順に述べさせていただきますが、昨年の12月、渋川市内の観光施設の駐車場及び周辺の市道から環境基準を超えた六価クロムが検出されたということに端を発しまして、大同特殊鋼の鉄鋼スラグを含む砕石というのが問題視されたということでございます。

今お話もありましたが、国土交通省、具体的には高崎河川国道事務所になります。群馬県内で平成20年度以降に行われた工事のうち45の工事において、今ご指摘の鉄鋼スラグを含む砕石が使用されていたことを確認しています。そのうちの39工事で使用した砕石について、これについては都道府県知事の登録を受けた試験機関の品質規格証明書があり、環境基準への適合が確認されているということです。

品質規格証明による環境基準への適合が確認できなかった工事が6工事あり、これについて群馬県が分析調査を行ったところ、そのうちの1つの工事箇所において、砕石及びその下の土壌を含め、フッ素の溶出量が基準値を超えて検出されたということは事実であります。

そして、ご質問の町内の話をこれからご説明しますが、先ほどお話のあった件ですが、群馬県の実施した事業の中で、この鉄鋼スラグを含む砕石を使用した箇所について、沼田土木事務所に問い合わせしております。その結果、27カ所で使用されていたということです。それについては、全ての箇所で品質規格証明書により安全性が確認されているということです。県では念のため現地の安全性を確認する分析試験を実施し、抽出した6工事全てにおいて基準に適合していたということが確認できたということの説明を受けております。

今申し上げた群馬県がやった工事のうち、みなかみ町内では何カ所だったのかということについては、3カ所ということで、先ほど述べたとおり、全て環境基準内。つまり、品質規格証明書がついておまして、環境基準内であるということが確認されています。

国・県のものについては上記でございますが、よろしいでしょうか。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 私たち県議団からの資料ですと、県の担当部長との懇談では、環境基準を超えた有害物質が検出されたことは深刻に受けとめているという回答があったそうです。通常の自然界では環境基準を超えるようなフッ素は検出されないそうですが、田んぼや川に流れ出す心配もあります。

また、渋川地域で40カ所近く使われていたということで、周辺の井戸水などで調査していると聞いております。

そして、天然碎石を混ぜた9,000立米が行方不明とのことですが、町内の諸工事で使われた可能性はいかがでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 9,000立方メートルが行方不明というのは、行方不明というのは何なのかということでもありますけれども、いずれにしても、この問題を受けまして、町内の事業において使用された碎石について、全ての施工業者に調査を行いました。その結果、問題となっている鉄鋼スラグを扱った、渋川市内の業者ですけれども、そこから路盤材を購入したというものを町内の工事に使ったのが、22カ所使用されております。このため、対象工事の再生路盤材の品質規格証明書、これを確認させていただきました。全ての工事に使われた路盤材について品質規格証明書があり、環境基準へ適合しているということについては確認したところです。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 環境基準に適合している、それが例えば田んぼだとか、川だとか、そういうのに流れ出すようなことは、可能性等はないのでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） これについては、先ほど申し上げておりますように、路盤材として使用されたということです。ご存じかと思いますが、一番土壌との接触面については路床材があり、その上に路盤材、つまりアスファルト舗装のすぐ下に使っているということです。流出の可能性は少ないというふうに思っております。

それが品質証明書のついていないものが使われたということであれば、慎重に構えなきゃいけませんけれども、今申し上げたように品質証明書がついているということと、もう一つ言わせていただきますと、町内で使用された22工事は平成21年から25年度の間です。そしてまた、鉄鋼スラグの混入率は再生、いわゆる碎石の中の15%ということで、鉄鋼スラグが直接使われていたわけじゃないということでもあります。

そして、これについて、これは町のやつじゃなくて、渋川市では国土交通省や、あるいは県、これらの鉄鋼スラグを含む路盤材、これらについて超過していたものが21年6月以前の製品に集中しているということがあります。7月以降の製品ではそれほど超過製品は出ていないということです。みなかみ町の工事で使われたものについて確認したところ、今申し上げた22工事、全て21年7月以降の出荷製品であるということなので、そのところでもさらにもう一つというんですかね、非常に高濃度ということは考えにくいというふうに判断しております。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 引き続き安心・安全なみなかみ町として対策の強化をお願いしまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（河合生博君） これにて6番林誠行君の質問を終わります。

- 通告順序5 13番 原澤良輝
1. 国民健康保険基金の適正化
 2. 給食費の無償化
 3. 鮎漁対策

議長（河合生博君） 次に、13番原澤良輝君の質問を許可いたします。
原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 議長の許可をいただいたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

国民健康保険基金の適正化というふうなことでございます。

国は、国保の運営を県に移す協議を全国知事会などと開始して、法改正を国会に提出することを予定しております。国保の広域化を4年後とすれば、国保で加入者が積み立てた基金が広域化で回収されてしまつては、町民加入者が不利益をこうむります。基金を取り崩し、適正な国保運営をする必要があるのではないかというふうに思います。

3年で4億2,000万円を基金から取り崩し、基金を1億円程度にします。県指導の基金の額は、1億円程度あれば足りるというふうなことで、その結果、繰越金を含めれば、3億6,000万円の残額を翌年度に繰り越すことができます。桐生市や伊勢崎市、高崎市はこうしたことを考えて基金を取り崩して、加入者に還元をしています。

町の基金も5億3,139万円になっております。25年度の決算が9月議会に提出されておりますけれども、この基金を含む26年度への繰越額というのは7億8,795万円ということです。26年度の本算定時の世帯数というのが3,965世帯で計算をしており、加入者は7,049人です。2万円程度を引き下げるということになれば、1億4,000万円ぐらいかかるというふうに思います。

今年度で24から26年度の国保税の期間が終わります。27年度から29年度の3年間では、これからの国保税の額が決まる、検討されるというふうになります。基金が1億円、それから繰越金が2億5,000万円ということで、3億6,000万円を翌年度に繰り越します。こういうふうな形で基金運営を適正化することについて、町長の考えを伺いたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘がありましたいわゆる国民健康保険、これについては広域的に運営するほうがいだろうという議論がこの間なされてきておまして、今ご指摘のとおり、社会保障制度改革国民会議というものの審議が行われ、平成25年12月時点で持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、これが公布、施行されたところです。これが今お話しの方の国保の基盤強化協議会ということで、国と地方の協議が行われているということで、その中間取りまとめとして、国民健康保険の運営について、財政運営を初めとして都道府県が担うことを基本とするといったようなことが言われております。

したがって、今ご指摘のありました、この間、国民健康保険については、収入の少ない方が相対的に高齢化が進んでいて、医療費も高額であると。非常に制度的に難しいということを解決する手段だというふうに思っております。

さて、そういう前提の中で、どういうことかといいますと、今申し上げた構造的な問題を抱えておりますので、これらについて広域化を進めていただくということをぜひお願いしたいというふうに思っております。

さて、その中で、今年度は、平成27年度から基本的には3カ年と思っておりますけれども、見通した国保税の設定について、税率を見直しするときに当たっておりますので、既に町の国保運営協議会を開催していただき、検討を始めていただいております。

今ご指摘の現在5億3,000万円、決算報告させていただきましたので、ご指摘のとおり7億8,000万円の基金があると、これは事実でございます。それが国保の運営の基本の基金としてあるということを前提に、今後の国保運営のあり方について検討していただくこと。これは当然のことだと思っております。この条件を前提として計算した国保税率というものが決定されていくのだろうと思っております。

この間、いろいろご指摘を何回もいただいている中で、医療費が想定ほど増嵩しなかった。これは加入者の皆さんの健康管理のおかげだろうと。あるいは、インフルエンザ等の流行も少なかったんじゃないかといったようなことを申し上げてまいりましたけれども、この間の医療費が国保料を3年前に設定したときよりも少なかったというのは事実でございます。

したがって、次の国保料の設定の仕方については、現在の基金を前提に議論することだと思っております。それが3年先に、基金は1億円がいいのか、1億5,000万円がいいのか、あるいは2億円なのか。今、1億円というご提言がありましたけれども、その辺も含めて国保審議会のほうでまずやっていただきたいと思っております。

ひとまず、そこまで答弁させていただきます。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 国保の状況について、町長と前提が大体一致していると考えています。

それで、国保運営審議会の位置づけについてということなんですけれども、国保運営協議会は14人で構成されております。これは平成22年12月に、国保税を引き下げしてほしいという要望を町長に提出しております。協議会は、21年から23年度に28%値上げした結果、黒字が大幅にふえた状況を考慮して、広報みなかみで約束した28%です、56%の半分の町助成を実行して、国保税の引き下げを検討しと考えていたと思っております。

実際、20年度から22年度までのこの時期の状況で、財政の状況というのは、20年度がマイナスの3,545万円だけで、21年度は1億7,281万円の黒字、22年度は2億5,040万円の黒字です。値上げ相当額は21年度で1億7,306万円、22年度で1億6,802万円ですので、値上げの必要はなかったと判断ができるのではないかと思います。

また、24年3月に同協議会は答申をしていますけれども、24年度以降、町の推計で

は、財政赤字の改善が見込めず、現行維持を答申しました。しかし、これも、24年度7,027万円の赤字という推計が逆に7,089万円の黒字に、25年度も1億3,685万円の赤字が4,298万円の黒字になっております。25年度の国保税収入が7億3,110万円でしたけれども、これよりも大きい7億8,795万円が前年度から26年度に繰り越されます。こういったような状況を踏まえたときに、ぜひ。

また、この間、9月4日に国保の運営協議会が開かれたと聞いております。その中では、25年度の決算状況を説明して、それを承認されたというか、了解したことになるかと思っております。さらに、これから国保の運営について、3年ごとの国保税の見直しの時期に来ているので、それをこれから検討していきたいという運営方針が出されたと聞いております。それについて。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） まず、国保運営協議会の位置づけというお話がありました。国民健康保険運営協議会、これについては、国民健康保険法、またその施行令によりまして、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するというために市町村ごとに置かれております。

この運営協議会については、先ほどご指摘がありました、条例によって、被保険者を代表する委員4名、保険医・保険薬剤師を代表する委員4名、公益を代表する委員4名、被用者保険を代表する委員2名の14名で構成されているところですし、今ご指摘のありました、先日9月4日に改めて開かれました国保運営協議会においては、新たに3人の委員が交代され、委嘱状を出させていただいたところでございます。

この審議会については、町長なのですが、諮問に応じて答申するということと同時に、必要のあるときには建議することができる、例えば農業委員会がそうですけれども、そういう意味では通常の審議会より一格上の審議会だというふうに理解しております。高い位置づけの審議会ということで。

先ほどお話がありましたけれども、昨日の決算を報告するに当たって、9月4日に歳入歳出の決算の、これは重要事項でございますので、審議会で審議いただいたと。失礼、国保運営協議会ですね、国民健康保険協議会、これで審議いただいております。そのとおり、非常に重要な審議会だというふうに思っております。

あと、数字については、非常に緻密にご議論いただいたことを大ざっぱな数字で言うのは大変申しわけないんですけども、皆さんご存じのことですが、再度述べさせていただくのは、平成20年度においては医療保険制度が変わりました。75歳以上の国保加入者が後期高齢者医療制度へ移行しました。

みなかみ町の場合については、高齢者の方が各種の税負担をされているという形が多いものですから、国保税の収入が従前に比べて1億4,000万ほど減収になって、そして、その時点では医療費が年々上昇していたということも事実です。したがって、一般会計から国保特別会計へ1億8,000万繰り入れ、歳入不足を解消するとともに、21年度に保険税を改正させていただいたということです。そして、その時点で一般会計から21年度に1億4,000万という繰り入れをしたというのが21年度時点での事実でございます。そのことが今ご指摘のように、24年度の検討に当たって、医療費の伸びを見過

ぎたんじゃないか、あるいはその他の要因を慎重に見過ぎたのではないかというご指摘だったのだらうと思います。これについては、先ほどお答えしていますけれども、やはり医療費の増嵩というものが思ったほどなかった。非常に好ましい結果だと思っています。

繰り返になってしまいますけれども、国保運営協議会、これの審議結果を受けとめまして、次の国保税の設定というものをなされるというふうに思っております。基本的に、基金をどう活用していくのかということについては、議員のご指摘、私の答弁、あるいは審議会委員の認識も同じだらうというふうに推測するところです。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 審議会の役割について、いろいろ説明をいただきました。こここのところでの推計が高く出るというのは、国保税の収入を少なく、医療費の支出を多くという形で、推計が多く出るというのは仕方ないと思います。ただ、そういう一般的なことで済ませちゃうと大変なことになるんだなという気がいたします。

まず、今回、24年度を議論する前の21年度のときの設定というか、前提が誤っていたと思っています。そここのところの検討がなされないで、それが24年度から現在にも引き継いでと思っています。

20年度の4月に3,268名が後期高齢者に移行しました。これは14%の人です。そのとき町が予算を立てたのは、新しく前期高齢者交付金というのが創設されました。それを3億7,900万円、予算を組んだんですね。しかし、実際は1億9,700万しか来なかったんですね。国から交付されなかった。結局、1億8,000万円が減収になったんですね。そここのところをちゃんと見ないで、足りなくなるというふうな前提で、56%値上げしないと国保は運営できませんよという資料をつくって、議員に全部配ってある。その後、なぜこうなったかという検証のときに、やはりそれを見なければいけないと思ったんです。

20年度のときは1億9,000万円しか来なかったんですけども、22年度には4億9,000万円、22年度には7億9,000万円が来たんですね。その後、大体5億円から6億円の間的前期高齢者交付金というのが来ているんですね。今年度の予算でも5億3,000万円、積算を計上していますけれども、これは確実に来るというふうに、これは大体5億円程度に落ちついたところです。

ですから、22年度に7億9,000万円来て、今まで20年度のときに来なかった分を埋め合わせしてくれたわけですね。そこを見ないで議論してっちゃったので、国保税のところにも過重負担がいったというふうな形で、これは、群馬県内で35市町村あるんですけども、大体8市町村か9市町村はこういう過ちというか、見込み違いをしたというふうなことで、例えば高崎だとか、桐生だとか、基金が積み上がり過ぎちゃっているところは、伊勢崎も含めて返しを始めているし、検討しているという。ですから、これはやっぱり検討。この要素を検討しないでいくと、単なる町が安全を見て国保税を低く、少なく、歳入を少なくして、支出を多目に見たというだけの推計ミスじゃないと、推計の見込み違いじゃないというふうに思います。ですから、このところをしっかりと見て議論をしてもら

いたい。

前回、24年度に据え置いたときに、基金は前年度から6億4,000万円繰り越ししたんだよね。それを充てれば引き下げの財源というのはあったし、今回みたいに7億8,000万円までいかない。7億8,000万円というのは1年間の国保税の額よりも多い。現実というのは、はっきり認識していただければと思います。ここのところを町長から。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） まず一番最初に、国保税の改定の際に56%、56%というお話があるわけですが、これについては、従前、国保税は上がっていません。20年時点での欠損というか、一般会計繰り入れのお話をしましたけれども、それに比べたので、伸び率でいうと大きくなると。このことについては、いつも議論させていただくように、国保税の負担としては7億円程度が限度だろうということで、15億円必要だということになれば、その場合は、7億円かかるが、一般会計から補填せざるを得ないだろうと。逆に言うと、国保税としてのご負担は7億円が天だろうということで決定されたものだというふうに理解しています。

そして、その後の数字の中で、医療費の伸びが想定よりも少なかったということも事実ですが、前期高齢者交付金の額が想定よりも多く来ていると。毎年の決算のときに、前期高齢者交付金が多いと。これは数字にも出ております。これについては、ご指摘とおりだと思っています。それが当初の想定の際に間違っただけか、あるいはそれぞれの段階での交付金が増えたのか。想定が悪かったのか、想定よりも多かったのかという議論だけになってしまうと思います。

したがって、今ご指摘のように、7億数千万円積み上がったという基金の要因として、前期高齢者交付金が増えたという部分が相当占めているということも、これ事実だと思います。さっき申し上げましたように、基金がある前提で次のことを検討いただく。その推計の中において、今後の各種の収入、収入というか、歳入のほうですね、これがどういうふうにあるかということについても推計値として当然、これまでのトレンドを見ながら、あるいは国のほうの検討がなされていることを踏まえて、国保の運営協議会のほうでご決定いただけるというふうに考えております。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 原澤です。

当局の推計が間違っていたというのじゃなくて、ほかの自治体も同じような見込み違いをされているので、そのところは、医療費が高くなるから国保税を上げなくちゃいけないんだなというふうな、原因ではないということをはっきりしてもらえれば。

医療費というのは、去年は17億7,000万円ですね。23年度が19億円なんですね。それで、24年度は18億円ですね。ですから、17億円と19億円の間に今までの最低、最高というか、そういうところで来ています。

ことしの4月から8月までの医療費の現況というのを担当課から資料でもらって、115%という形、前年比という資料をいただいています。ただ、これの比較も、一番少なか

った前年比を比較しているのので、この115%というのをまともに信じちゃうと、22億とかいっちゃいます。ただ、19億円なり、20年度の数字というのも、医療費の給付保険料の支出額も固まっているので、そういうところを見越していけば、大体103%が天かなというので、20億円、予算書どおりあれば十分間に合うし、それでも余剰が出ると思って。そこのところをちょっと認識を新たにしてもらいたいなという意味で。

医療費が上がるとか、そういうのも、要因もありますけれども、根本の原因というのは、前期高齢者交付金の見込み違いというか、国のほうがはっきり言わなかったというふうなことで、各自自治体もそういう見込み違いが出るのは仕方ないなというふうに思いますけれども、それをしっかりした原因として考えてもらって、保険税を決める際の検討にしていただければと思っています。そこのところをすみません。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 審議会でご決定いただくということですがけれども、データをつくるのも説明するのも執行部でありますし、そしてまた、今の議論の中で、審議会の中に議員代表として厚生常任委員長も入っていただいています。運営協議会のほうで適切なベースに基づく議論がなされるというふうに思っております。

今の前期高齢者交付金のあり方が今後どうなるかと、現況の実績等を踏まえながらそれも推計すると、これについては当然のことだと思っております。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 前期高齢者交付金の交付額というのは大体5億円ということで、もう一定水準で推移しているというふうなことになっていると思います。ですから、1億9,000万円から7億円の間で大幅に動くということは考えられないと思っています。

いろいろ町民の方にも会うんですけども、国保税が高くて納められないという声も非常に聞いています。滞納の額も、この間、監査委員の報告で出ましたから……

（「一般会計から幾ら入っているんだよ」の声あり）

13番（原澤良輝君） 一般会計からはゼロです。

（「その点、認識が違うんだよ。一般会計から」の声あり）

13番（原澤良輝君） それは一般……

（「注意しろよ」の声あり）

13番（原澤良輝君） 態度を変えます。失礼しました。のっちゃいました。

一般会計からの繰り入れで、法定内の繰り入れというのは、国のほうが交付税措置をしているので、町からの持ち出しというのではないという。法定外繰り入れの場合は町からの持ち出しがある。現在、町からの持ち出しの法定外繰り入れはゼロということで認識をしていただきたいと思います。

それで、国保財政の健全化ということについては、後期高齢者も含めて医療費全体を減少させるということが大切だと思います。このため、スポーツをやりやすい環境を整備すること、レクリエーションをすることなどが重要と思っています。バードゴルフ場も整備されて、非常によい状況になってきています。

グラウンドゴルフも、競技者がふえておるので、専用のグラウンド場も欲しいという要望も聞きます。この整備することについても伺いたいと思いますし、また野球場とかサッカー場、バードゴルフ場は大会というのが開催されることが結構多くなって、町外からも参加者がふえております。そのため、トイレが不足しているという声を聞きますし、また同じトイレでも、ここはこちらの掃除しているトイレだから使うなとかというので子供なんか脅されちゃうという話もありますので、このトイレを整備するという点についてもあわせてお伺いしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ターゲットバードゴルフ場、そして、実はゲートボール場も相当たくさんあって、傷んでいるということで、若干なりともお手伝いさせていただいて整備を進めました。

今お話しのように、やっぱり身体活動、運動をやっていると、生活習慣病の予防のほか、ちゃんとゲートボールに朝から行くと一日元気で過ごせると、まさにそういうことだろうと思っています。

その中で、特にトイレの整備ということについてご指摘がありました。トイレは、整備と同時に、維持管理に金がかかるというか、維持管理してもらわなきゃいけないという点がありますので、どこにでもふやすというわけにもいきませんが、これは整備する必要があると思っています。

具体的には、今、河川敷内の総合グラウンドの中のトイレの話だろうと思っています。これについては、手段の構築が難しいんですけども、何とかいい方法がないか、さらに勉強を進めさせたいと思っています。必要なことはよくわかっておりますし、そして、特に、高齢者に限らずですけども、町ではスポーツ健康まちづくり宣言をやっています。議会の宣言があります。町の宣言があります。したがって、そういう形でスポーツ、これはさっきご指摘のように、よそからも来ていただけるという要因も含めて整備していく必要があると思っていますし、直接のトイレの話については、いい方法がないか本気で検討したいと思っています。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） そうですね、ゲートボール場については、結構古くからあるので、場所も整備されていると思っています。グラウンドゴルフということでも、新しくできたので、競技者がふえているので、その辺のところも考えていただければと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） グラウンドゴルフについても、専用コースが欲しいというご指摘はいただいております。どういうレベルのものをどのぐらいの規模でやればいいのか、この辺の意見調整が十分進んでいないというのが実態ですし、グラウンドゴルフ専用コースをつくるということになりますと、ご承知のとおり、我がみなかみ町は非常に広いので、どこにつくるのか、幾つつくるのかという難しい調整をしなければいけないと思っています。

いずれにしても、グラウンドゴルフを楽しんでいらっしゃる方の数は非常にふえて、そ

して、県内でも、あるいは全国的にもグラウンドゴルフ場の整備は相当進んでいるということも承知しておりますので、これについては検討していく必要があるというふうに思っています。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 国保税については、非常に大切な問題でもあるので、またこれから議員間でも勉強しながら、運営協議会に反映したり、当局と懇談をしたりしたいと思っています。ぜひ次回、27-29年度は基金と繰越金を利用して、引き下げの方向が出ればいなどと考えているところです。

続いて、給食費の無償化ということに入らせていただきます。

子育て負担ゼロで子育て支援をとという言葉で、最近、合い言葉になっています。人口減少を食い止めるのは町の重要課題と思っています。国も給食費などの負担減を検討しておりますし、従来、県段階でも、給食費の無償化を求める署名というのを知事、県議会宛てに始めていますし、これに対するシンポジウムも開かれております。安中市や富岡市なども、新しい市長が無償化を検討中になっています。

群馬県は、医療費を全国に先駆けて中学卒業まで無料化をしました。これも非常に効果を上げていると思っています。国も、5歳児の幼児教育無償化の予算を今年度で要求しております。

町でも給食費の無償化を進めることについて、町長の考えをお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 学校給食ですが、これは学校給食法によりまして、その目的として、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの、そして、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とすると定められておりまして、極めて有効な教育的役割が期待されているものであります。

現在、みなかみ町は、小学校が6校、児童数が817名、中学校が4校、生徒数が520名ということで、全ての児童に対し、年間約200日の給食を提供しているというのが現在の町の給食です。

負担につきましては、小学校で月額1人4,300円、中学校が4,800円という設定になっております。群馬県内、いろんな例はありますけれども、一般的に言うと、月額4,000円から5,000円程度だというのがざっくりした話です。

そして、学校給食の実施に必要な経費というのが学校給食法の第11条に書いてありまして、施設や設備費、職員の人件費等を学校の設置者が負担するということですから、この分については町が負担しております。これら以外の経費として、食材費として保護者が負担すると。これが法に書いてあります原則です。

とはいいながら、先ほど幾つかのお話がありましたように、それを軽減している、あるいは無償化しているところがあるというのは事実です。これについては、法律のほうで、今申し上げた基本的なところはきちっと設置者が持つよということで、それ以外のところを負担してはならないということではないというのは、やっぱり群馬県の見解も、給食費

の軽減措置については設置者である市町村単位で判断すべきものということで、この間、群馬県もやってきているようです。

それで、今お話のあった自治体を調べたところ、上野村、南牧、神流町、この3町村が無料化しています。そして、第2子だとか第3子、ある程度限定している対象者に対して無償化にしているというところが前橋、太田、榛東、片品、この4市村です。そして、今お話のありました安中が検討されているという話もありますし、富岡市は10月から、在学3人目からの無料化という限定した形での無償化を進めているというふうに聞いています。

今の県内の各自治体の状況、これも先ほど申し上げたように、自治体でその自治体の特性であるとか状況を判断して判断するものだというふうに思っております。どこがやっているからやりましょうということで決定するというのであれば、施策決定の必要もないし、この場でご議論させていただいて、議会で方向を出していく必要もないというふうに思っています。

とはいっても、それで、ベースの考え方はどうなんだということですが、先ほどの教育効果という観点からすると、今、給食費の保護者負担が、さっき額で申し上げましたけれども、全体の中のかかっている経費の38%、4割弱のご負担を食材費という格好で保護者にしてもらっているということです。毎日学校に行っている間、お昼、給食が出て、月額4,300円なり4,800円ということについては、それほど保護者負担としては過大ではないのではないかとというのが見解です。

そして、安心・安全な栄養価のある給食を提供する、このためにも、あるいは給食費の負担があるということによって、保護者にも給食に対して関心を持っていただくというようなことから、食材費については保護者に負担していただくのが適切ではないかと現況では考えております。

(13番 原澤良輝君登壇)

13番(原澤良輝君) 法律、法の11条の施設とか、それは一応法で定められているし。ただ、国のほうは、それを見て、一般の保護者からの負担を求める理由にされているというふうなことがあったものですから、そういう意味じゃないんだよと。これは、このことによって保護者から負担を求めるという法律ではないという、わざわざ注意書きの通達が出されているのはご存じだと思うので、それは法律があるからできないよということにはならないという理解してもらっているの、ありがたいと思っています。

県全体の運動として進めていながら、医療費の話のときもそうなんですけれども、県と市町村で2分の1ずつという話で始まりました。でも、そういった面で、額自体というのは少ないと町長のほうは言っていますけれども、幼児教育の無償化というのは時代の流れというか、みんなそういう形になってきています。子育ての負担ゼロというふうなことを目指した場合、やっぱりそういうふうな形で、人口減少を食いとめる町の重要施策の一つではないかという形での受けとめ方のほうをしっかりともらえればありがたいなと思っています。

そんなことで、給食費とか幼児教育の無償化というのは、国のほうは、予算の額という

のはまだちょっと決めていないみたいなんですけれども、予算を要求するというふうなことになってきています。そのことについて、ぜひ進めていただきたいと思います。

アユのほうに移らせてもらいますけれども、アユの問題は、ほかの魚の問題なんかも含めて以前にも質問させてもらいました。現在は、やはりことしの夏を見ましても、なかなか県内ではアユが釣れないということで、早い時期は静岡とか滋賀とか、それから時期になって長野とか新潟、富山まで釣りに行く県内の人も多くなりますし、ほかの県からもそちらのほうに行っているところが多いと聞いております。

いろいろ、水が冷たくて冷水病になっちゃうんだとか、鵜がみんな食べちゃうんだとかいう理由はあると思っていますけれども、実際に山から流れ出る水が冷たくなり、ダムがあるというのは、やはり群馬県だけじゃなくて、ほかの県の川も同じだと思っています。

一番関係があるのは、稚魚の放流の量と考えます。そこで、なかなか漁協のほうで放流量をふやしていただけないという状況みたいなので、できれば町と漁協の町の支部みたいなのがタイアップして放流量をふやすことができないか。そういったことで実績が上げれば、お客さんも戻ってくるんじゃないかなと思っています。その辺のところ、お願いします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） アユ釣りが目の前でやるものじゃなくて、広域的に移動しなきゃできない趣味になってきたと、そういう状況にあるのだろうと思っています。

利根漁協が毎年放流していないわけじゃなくて、赤谷川、薄根川、片品川には放流されていると聞いています。利根川本川については、十数年前から稚魚の放流はやっていないということのようです。その理由として、先ほどお話のあったとおりです。利根川本川が支流に比べて水温が低いと。それで、冷水病が発生し、養殖の繰り返しにより順応性、定着性が非常に弱くなって、放流した稚魚の多くが死んでしまうということで、この間、利根川本川へは稚魚の放流はやっていないということのようです。

また、これも今ご指摘のとおり、冷水病のほか、カワウだとかアオサギによる被害もあるので、なかなかアユが釣れなくて、釣り人も少なくなっているのも、放流量が少なくなっているということのようです。

赤谷川については、漁協の皆さんがご努力いただいて、本年度も4.7トンを超えるアユの放流をしたというふうにお聞きしています。そしてまた、防鳥のテープを張るなどのカワウ、アオサギの対策もこれまた、追い払いだとか、これも漁協の皆さんがやってくさっているということで、赤谷川については、アユが釣れるような環境を整えるように放流も管理もやっているというふうにお聞きしております。

国内全体でも、今お話がありましたように、アユが全般的に減少傾向にあるということですし、アユというのはみんな、大体、すぐわかるように、多くの県民に親しまれて、群馬県の魚というふうな平成元年に指定されています。

県内のアユの漁獲量を調べさせていただいたところ、平成6年が150トンで、それ以降、年々減少して、平成15年で32トンまで落ち込んだということで、なかなか、減ったきり困っているという状況のようです。

これについて県が施策をいろいろ打っているのも承知していますが、群馬のアユを復活させるということで、水産試験場で利根川水系のアユと天然遡上のアユを交配させて、冷水病に強く、再生産に対応できる新規種魚を開発する取り組みが、この間、行われてきています。そのほか、冷水病感染防止対策、それから発病時の治療対策、河川の疫学調査、発病の原因究明などの抜本的な解決策を狙っての施策と、漁期を延長する、あるいは放流方法を検討して、何とか漁獲量を増加させられないかというようなことについても研究していただいているというふう聞いています。

端的に言って、決め手がないということなのだろうと思います。すみません。これ、県も力を入れて各種対策を考えているけれども、こう進めれば本川もふえるよという方法はなかなかないと。

もう1点言われているのが、国土交通省、水資源機構がいわゆる生息環境の整備ということで、魚道整備ですね、これをやってきていますけれども、その結果、碓氷川には天然のアユが遡上して、磯辺まで来たというふうには聞いていますけれども、利根川本川ではまだまだ天然遡上のための環境が整っていない。具体的には申し上げませんが、わかるとは思います、そういう状況にあるので、自然遡上まで考えた形での放流というのはなかなか難しいという状況のようです。

今お話のありましたこと、非常に難しいということと、当然のことながら、またご質問あるかと思いますが、いろいろな方のお力をかりながらやっていくことだろうと思っていますし、こういう手を打てば、すぐに多くのアユが戻ってきて、釣り人にたくさん集まっただけということをするのはなかなか難しいなというのが率直なところでございます。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） いろいろな対策をお話いただきました。試験場の研究も始まっているということなのですが、試験場の研究というのは結構基礎的で息が長い研究をしてもらわなくちゃいけないというので、即効的にはなかなか難しいかと思います。

とりあえずいろいろ、なかなか手が出ないという中で、一番とりやすい方法というのは、町と漁協の支部が協力して放流量をふやすということだと思います。県外でも放流量をふやして、死んじゃうのが結構いるんですけども、それでも放流量をふやせば、ある程度カバーできて、現状、釣れるようになってくるという経験もありますので、そういうところも力を入れていただきたいと思います。

魚道の改革ということなんですけれども、利根大堰ですかね、改修をして、サケだとかアユだとかも上がってきました。その結果、碓氷川の磯辺まで上がってきたという非常に高いところまで来ました。

利根川の本流も、前橋というか、阪東橋の下までは来るので、結構あの辺で釣り糸を垂れる人がいる。ですから、その辺のところも魚道を改善していただければ、もう少しまた上がってくるなというふうに思っています。岩本の取り入れ口のところが結構きついと思っています。

町長のお得意じゃないんですけれども、魚道の研究だというふうなことをお聞きしましたので、そういう知識も加味しながら、魚道のほうの改修についても、県なり国交省なりはあろうかと思うんですけれども、その辺のところがいい方法があれば、むしろ教えてもらいたいと思っていますが、その辺ちょっと。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 原澤議員はよくご存じで、私の卒業論文は魚道の設計でした。それはそれとしまして、岩本堰堤ぐらいの立端があると、魚道が効果的なものをつくるのは非常に難しいというのが現実であります。国交省も建設省もいろんな形で勉強して、いろんな手段を講じていただいていると思っています。

今、天然遡上というお話。当然これ、やはりアユというのは、海に戻り、そこから上がってきて育つというのが本来ですから、そういうことになろうかと思えますけれども、放流量との関係で言うと、稚魚として放流して、そこで育ってもらって、その間に釣りの対象として楽しむという形が行われているのだらうと思えます。

今のご指摘、どこまでできるかわかりませんが、一般的に言って、観光資源であるとか、あるいは何かの人が喜んで来てくれるようなもの、それは、それをやろうという主体の方がいらっしゃって、積極的に取り組んでいただいて、それに対して町が何を支援できるか。どういう例がいいかわかりませんが、例えば名胡桃城で地域の方々が集まっていたり、来た方にご説明いただいている。そういうものをさらに進めていくためには、町は何を支援すればいいだろうかという格好で進める。この間もそういう形での町政展開をお話ししてきたところです。

したがって、アユ、これを何とか適切な場所でふやすということにつきましては、やはり漁協さんに中心となっていただいて、それに町として支援できることがあるのだろうかということをお話とご相談させていただくというのがいいのかなと思っています。

何をイメージしているかという、赤谷川については、稚魚を放流して、釣りを楽しんでいただいているということのようですから、さっきご説明した年間の放流量をふやすためには何か支援の仕方があるのか、あるいは他の方法で町が参加するのがいいのか、そういうふうな形で、まず赤谷川のほうにアユ釣りのお客さんに戻ってきてもらうというのが一つの手段かなと、今お話を聞きながら思っているところです。まだ十分な検討ではありませんけれども、やはり積極的にやっただけの方が出て、そこを町として支援して、効果的な観光資源なり、あるいは楽しんでいただくものにしていくという方向で行きたいと思っています。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 赤谷川については、放流しているの、釣れるようになっているという見解なんですけれども、赤谷川も放流量が少ないので、すぐいなくなっちゃうという現状はあります。

地元の漁協ということなんですけれども、また利根の漁協も結構広いので、場所によってはなかなか目が届きづらいということがあります。ですから、地域に支部とか、そうい

うのがありますので、同じ支部とのタイアップというのはできるんじゃないかなと思いますし、それこそ活動する母体ができやすいということがありますので、そういう母体からある程度要請みたいなのがあれば、真剣に検討していただきたいなと思います。ボランティアをふやすということも必要かなと思いますけれども、結構そのところが釣れるということになれば、口コミで結構広がっていきますし、この空間で好きな人も多いので、そういうことで、いい循環が始まればいいなというふうに思っています。そんなことを要望して、一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（河合生博君） これにて13番原澤良輝君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10時45分再開といたします。

（10時15分 休憩）

（10時45分 再開）

議長（河合生博君） 休憩前に引き続き、再開をいたします。

通告順序6 1番 高橋久美子 1. 町民の健康を守る予防接種、検診について

議長（河合生博君） 1番高橋久美子君の質問を許可いたします。

高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 1番高橋久美子です。議長より許可をいただきましたので、通告によりまして一般質問をいたします。

町民の健康を守る予防接種と検診について質問をさせていただきます。

社会保障が増大している昨今、予防医療は行政の大事な施策となっていると思います。

また、平成26年度の町民アンケート結果にありましたが、若い子育て中のお母さんで、医療に不安を感じているかの質問に、「感じている」と答えた人が28.9%、「どちらかといえば感じている」が30.9%、合わせて59.8%の人が不安を感じています。

そこで、小さな命を守る観点からと保護者の経済的負担の軽減を考え、予防接種は重要な取り組みです。当町の子供の感染予防の対策の現状と、近年の出生人数を教えてください。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、予防接種の中で、特に子育て、乳幼児からの感染症予防対策でございますが、定期予防接種と任意予防接種、大きく2つに分かれております。定期予防接種は、予防接種法に基づきまして、接種費用の全額が公費負担となっているものですし、任意予防接種については、一部もしくは全部が保護者負担となっているものということになります。

町としましては、母子健康手帳の交付時、あるいは保健師の新生児訪問時、さらには乳

児相談や乳児健診時などに直接保護者と面談できる機会ごとに、予防接種の必要性や接種できる医療機関、あるいは接種の時期、接種間隔などについて情報提供を行い、定期接種の奨励や必要な任意予防接種を勧めるということをやらせていただいております。

定期予防接種の中で行われているものは、ヒブ、小児肺炎球菌、日本脳炎、そしてBCG等、10種類の予防接種が定められているところですし、新たに本年10月よりは水痘の予防接種が定期予防接種となります。

また、任意予防接種の中で町として接種を勧めているものについては、インフルエンザワクチンの接種、そして、予防接種による効果を説明し、医師と相談の上接種するように勧めておりますのが、ロタウイルスワクチンということです。

なお、インフルエンザワクチンについては、年間4,000円を上限に助成措置を町としては講じております。

次に、25年度に生まれた子供の数というご質問がありました。住民基本台帳による出生者数につきましては、平成18年度は143人でしたが、徐々に減少し、平成23年度に100人を割り込んで94名となりました。24年度は若干持ち直し99名、25年度は105名という回復を見ておりますが、本年につきましては、母子健康手帳の交付状況からすると、再び100を割り込むのではないかとというふうに危惧しているところでございます。

まず最初の答弁、ここまでといたさせていただきます。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） そうしますと、おたふく風邪、ロタウイルス、B型肝炎等は任意接種となると思います。このたびは、生後6カ月から2歳までの罹患率が最も高く、重症化しやすい、乳幼児の大半が5歳までにほぼ100%感染すると言われるロタウイルスについて質問をさせていただきます。

冬から春先にかけて流行し、乳幼児が激しい嘔吐や水のような下痢に苦しむロタウイルス胃腸炎は、ノロウイルスなどほかのウイルス性胃腸炎よりも症状が重く、長引き、全国で毎年80万人の乳幼児がロタウイルス胃腸炎で受診をし、その1割が脱水症状やけいれんなどで入院し、まれに死亡することもあります。入院の確率はインフルエンザより高く、感染力が強く、わずかなウイルスがついたおもちゃをなめるだけでも感染します。また、乳幼児の下痢の30%から50%程度の原因がロタウイルスと推定されています。

乳幼児における知的障害が残る可能性の脳炎、脳症の原因は、インフルエンザ、突発性発疹に次いで、ロタウイルスが第3位。保護者はワクチン接種をさせたいところですが、1回当たり接種費用が1万2,000円から1万4,000円、2回接種が望ましいので2万8,000円と経済的な負担が大きく、考えてしまいます。

愛知医科大学の三嶋廣繁教授は、衛生環境を整えても予防は困難。ワクチンでの予防は非常に意味があると指摘しています。

世界保健機構では、ロタウイルスワクチンの乳幼児への定期接種を推奨しており、多くの国で実施しております。日本でも承認されたワクチン、ロタリックスは、生後6週間か

ら24週までの間に口から2回の接種をし、120カ国以上で用いられています。アメリカやオーストラリア、ベルギーなど先進30カ国では定期接種され、全額公費助成されています。一方、国内では、栃木県大田原市、東京都渋谷区など96区市町村が公費助成をしております。県内では、1自治体が1回につき7,500円の助成をしています。

子供がロタウイルスで胃腸炎を起こせば、保護者は仕事を休んで看病しなければなりません。そうした労働損失額や医療費を含めると、ロタウイルスによる経済損失額は年間540億円にもなるとの試算もあります。治療にかかる医療費よりも予防にかかる医療費のほうがはるかに負担は小さく、ワクチンの助成はその点においても効果を発揮するものと思われま

す。そこでお聞きします。ロタウイルスワクチンの公費助成のお考えはございますか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ありがとうございます。女性の視点から、母親の視点から、非常に詳細にご説明いただきました。私も勉強している範囲、ほぼ同じでございますけれども、ロタウイルスによる感染症胃腸炎、これについては、おおむね5歳までに1回以上はかかるというふうに言われているそうです。また、罹患すると下痢や嘔吐などの症状があらわれ、そして、今ご指摘の数字だと思います。罹患患者のうち40人に1人程度は脱水症状等で重症化し、入院治療が必要となってくるというふうに聞いております。

そしてまた、ウイルスに有効なワクチンが2種類開発されており、そして、100カ国以上でそのワクチンが認可され、そして、今ご指摘がありました、オーストラリア等ということになると思いますが、24カ国以上では既に定期接種となっておりますというふうに承知しております。

そこでですが、我が国での対応状況、これにつきましては、平成25年3月の予防接種法の改正のときに、ロタウイルスワクチンを定期接種の対象とすること等について早期に結論を得るように検討することという参議院の附帯決議がなされているということです。そして、これに従いまして、25年度に厚生労働省の予防接種基本方針部会にロタウイルス作業班が設置されております。この作業班が平成25年1月に中間報告を出しておりますが、この中で2種類のワクチンの評価については、重症化の予防効果としての有効性の観点からは接種の必要性が認識されていると書かれておりますが、ワクチン接種後に腸重積症の相対リスクが上昇することが確認され、副反応の発生状況について引き続きデータを収集する必要があるというのが結論で、改めて中間報告の中では、定期接種化に当たってはまだ課題があるという認識で一致したというふうに報告書が取りまとめられております。

それ以降の調査いたしました助成の市町村等につきましては、今ご指摘のとおり、全国1,741市区町村のうち96市区町村ということになっており、率で言いますと、5.5%の自治体が接種費用の何らかの助成をしている。そこにとどまっているというのが正しいのかもしれませんが。県内では1つの自治体が助成しているのご指摘のとおりでございます。

これについて、先ほど申し上げましたように、ロタウイルスワクチンについても面接等

の折に、任意接種ではありますけれども、ワクチンが有効であるという認識のもとに、機会のあるごとに接種を勧めているという状況であります。

ただし、先ほど申しあげましたように、副反応の発生状況について引き続きデータを収集する必要があるというのが厚生労働省の作業班の結論でございますので、そのところをさらに踏み込むということについては、まだ準備を進めていない。わかりやすく言うと、予算措置等を行っていないということでございます。これにつきましては、接種によるリスクの具体的な数値、これがどの程度のものなのか、まだ数値が公表されていないということが検討課題ということになるかというふうに思っております。

ひとまず、そこまでの答弁にさせていただきます。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

1 番（高橋久美子君） 今、町長からお答えいただきましたけれども、やっぱり役場の担当課のほうでも、重症化を考えたときに、やったほうが良いということで、任意にはなりませんけれども、勧めているという状況だと思います。

それで、先ほどお答えにありましたが、近年の出生人数は100人少々ということでお答えいただきましたが、この大事な命をみんなで守らなければなりません。生後6カ月から2歳までのまだ言葉で意思表示、しゃべることもできない、本当に小さな体の子が最も重症化しやすい期間です。しかし、今、ロタウイルスに対する有効な薬はありません。対症療法が中心です。それだけに、ワクチンによる予防接種が重要です。小さな命を守るお母さんを応援する大変価値ある施策です。お母さんは、ワクチンの費用を捻出するために、出産お祝い金を使わないよう、やりくりして頑張っています。

少子化対策が叫ばれている今、このときこそ、お母さんと赤ちゃんの笑顔のためのロタウイルスワクチンの公費助成を決断するときではないでしょうか。町長、お答えください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 一番最初にご指摘ありましたように、どの子も5歳までに1回はかかると。それに対してワクチンがあると。先ほどお答えいたしましたように、厚生労働省の公式の作業部会が、わかりやすく言うと副作用のデータを収集中であるということで、その分のリスクは確かにあるんですけども、どのようなワクチン接種についても何らかの副作用、リスクというのがあるんだと思います。

先ほど、全国の市町村の5.5%程度しか、あるいは5.5%がある意味の助成をやっていると仰いました。これ逆に言うと、助成をして勧めたときに、何らかの副作用があったときに、助成した立場としてどうなんだという執行部だけの責任のことであれば、それはどういうワクチンも何らかのリスクがある中で定期予防接種にもなっており、そして任意予防接種でありながら、そして、先ほどからお答えしていますように、これは私の感覚というよりも、実際にお母さん方と面談し、子供たちを見ている町の保健師が勧めてくれるということですから、町として勧めるということは既にやっているわけですから、じゃ、それを助成したことによって、何らかの副作用があったときに責任をとると。これは助成していても、あるいは口頭で説明し、勧めるだけでも、町行政としての責任は同等だ

というふうに私は思っております。したがって、そのことをもって後ろに引くということはありません。

今ご指摘のように、100人の子供たちのためにということで、いつも申し上げているように、議会の総意をぜひいただきたいと思っておりますけれども、この数少ないというか、今ご指摘あった大切な子供たちのためにプラス方向であろうと思っておりますので、何とか検討したいと思っております。

なお、そこまで言っているのかどうか分かりませんが、今ご指摘いただいたように、大体、1回1万5,000円で2回という手段と、もうちょっと安いやつで3回という2つのワクチンがあるようです。そしてまた、たとえ3回やらなくても、1回やっても、やはり効果はあるんだという実績もあるようです。そういうことを含めて、役人用語ですみません、前向きに検討したいと思っております。この前向きというのは、逃げ言葉の前向きじゃなくて、本当に前向きにやりたいと思っております。ただし、いつも申し上げてますように、町民の総意ということで、ぜひ議会の総意を構成いただきたいと思っております。

そこまでにさせていただきます。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 時にかなった大事な一手でございます。赤ちゃんとお母さんの笑顔が目に見えようでございますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、町民の方の健康を考えて種々実施されている検診の中で、特に今回は胃がん検診について質問をさせていただきます。

がんは、生涯のうち2人に1人がかかり、3人に1人が亡くなると言われています。しかし、近年は、診断や治療法の進歩で、早期発見なら多くのがんが完治できるようになりました。

県内のがん患者は、胃がんが最も多く、大腸がん、乳がんと続きます。2012年度では、がんで亡くなられた方が5,700人、県全体で亡くなった人が2万1,000人ですから、3割近くの方ががんで亡くなられています。最も多く亡くなられたのが肺がんで、次が胃がん、大腸がんだそうです。

そこで、早期発見に大変重要な胃がん検診の状況について教えてください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 胃がん検診でございますけれども、そうですね、今のお話の繰り返しになります。少し数字を言わせてください。全国の死因別死亡率による悪性新生物、がんですけれども、これについては、心疾患15.8%、肺炎9.9%、脳血管疾患7.9%を大きく上回る28.7%、今おっしゃった3割ということですね。失礼、これは全国ですね。県内のがんが26.8%。したがって、3分の1近いというか、4分の1以上という数字になっております。

その数値、町内ということで見ても、基本的には同じような傾向であるというふうに認識しております。そして、がんによる死亡率、国平均及び県平均を若干上回っているとい

うことですので、受診率の向上と早期発見・早期治療と、これが非常に大事だと思っております。そして、今おっしゃいました胃がん、大腸がん、子宮がん、この3検診を積極的に受診勧奨するというので、この間、進めておるところでございます。

今ご質問の受診率ですけれども、胃がん検診の受診率は、そうですね、25年度で16.3%。目標として18%の受診をいただきたいという目標を掲げておりますけれども、まだ達成していないという状況でございます。

なお、参考までに申し上げますと、国の平均受診率が9.2%、県平均が8.3%ということですから、受診率としては町内の胃がん検診受診率は高いのかなというふうに理解しているところでございます。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 先ほどお答えいただきましたが、当町で導入の胃がんの検査方法ですけれども、それは間接エックス線法だと思うんですけれども、バリウムを飲むため、病気で日常的に下剤を服用している人は受けられません。妊婦さんも受けられません。検診を受けた人は下剤をかけなければなりません。これが大きな負担で敬遠されがちです。そこで、先ほどお答えいただきました受診率というところでも、なかなか伸びがないのかなというようにもあと思います。

近年の研究で、胃がんの原因の9割はピロリ菌感染であるということがわかってきました。ピロリ菌感染がない人から胃がんが発見されることはごくまれで、ピロリ菌感染によって胃粘膜の萎縮が進むほど胃がんが発生しやすくなります。このことから、胃がんリスク検診の必要性が指摘されています。

この胃がんリスク検診であるABC検診は、ピロリ菌感染の有無を調べる検査、胃炎の有無を調べる検査を組み合わせ、胃がんになりやすいか否かをリスク分類するもので、がんそのものを見つけるための検査ではありません。一人一人の胃の健康を調べて、胃がんになる危険度が極めて低い人たちを精密検査の対象から外し、危険度の高い人には胃がんがないかどうかを確かめるために内視鏡検査等を受けていただく検査です。ABC検診は、この超低リスク、すなわちピロリ菌未感染者を胃がんの検診の対象から除外できる点に大きな意味があります。

胃がんは、早く見つければ、内視鏡などで治療し、救命することができ、生活の質を良好に保つことができる時代になっています。どれだけ早く、そして多くの救命ができるか、胃がんを見つけれられるかが最も大切です。

ちなみに、Aとは、ピロリ菌検査で胃粘膜萎縮の程度の値に問題のない人、Bは、ピロリ菌保持者で炎症はあるものの萎縮程度の値が軽い状態の胃、Cは、ピロリ菌の炎症による萎縮が進んでいる状態の胃を指します。

岡山県の川崎医科大学附属病院では、これをもとに、14年間にわたり人間ドックで胃の内視鏡検査を受けた8,286人の方を対象に調べたそうです。その結果、Bだった人3,395人中7名、Cだった人2,089人中39名の胃がんが発見され、Aだった2,802人からは胃がんは発見されていないとのデータ報告がされています。

A B C 検診の検査の方法は、特定健康診断の血液検査にこの項目を加えるだけでできます。そして、ピロリ菌を除去することで胃がんの発生を3分の1に抑えることができるとも言われています。数年前からA B C 検診を取り入れている自治体では、早期がんの発見率は間接エックス線法の約5倍になりました。

A B C 検診を導入している高崎市の費用対効果は、A B C 検診では183万円、間接エックス線法では331万円、エックス線法では709万円に比べ安価でした。1人当たりの検査費用で比較しますと、間接エックス線法は4,116円、直接エックス線法は1万1,311円です。A B C 検診は1,300円と安価であり、ちなみに高崎市では1年間に5,000万円、4年間で2億円の経費を削減されたと伺っています。

以上のことから、A B C 検診の導入は、こうした経費削減だけでなく、中長期的に見た場合、胃がんの罹患率の減少も期待でき、胃がん治療費の大幅な削減にも貢献するものと思われま

す。それでお聞きします。当町にA B C 検診の導入のお考えはございますか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今いろいろと教えていただきまして、認識が合っているのかどうなのか、若干お答えさせていただきます。

胃がんのリスク検診、今おっしゃいましたように、これはピロリ菌の細菌が胃の粘膜の中にいるかどうか判定すると。実は、私もこの前の人間ドックで初めて受けまして、ピロリ菌がいると言われましたけれども、ピロリ菌抗体検査と、そしてもう一つ、今お話のあった胃の粘膜の萎縮度を確かめるペプシノゲン検査という2つのものが組み合わせられているようです。それによって発症のリスクを判定するというので、ピロリ菌の抗体及びペプシノゲンについては血液検査により確かめることができるということなので、今、注目されているというふうに承知しております。

先ほどご説明しました胃がん検診、ピロリ菌検査と胃がん検診、これについては直接的には違うものだろうというふうに思っています。今ご説明のように、ピロリ菌で胃が傷んでいると発生の確率が高くなるということは、これはあるのだと思っています。胃がん発見の検診とはある意味、意味合いが違うと。しかし、胃の健康度を判定するという意味でのリスク検診ということではあります。このリスク検診の結果、先ほど川崎医科大学の数字、ご指摘のように、検診の結果で陽性があるから、それが胃がんダイレクトに結びつくものではないと。これはもう今お話の中であったとおりです。

そして、国としては、胃がんのリスク検診自体を胃がん検診として認めるという形にはなっていないということだそうです。そういうこともありまして、いわゆる胃がんの検診項目の中として胃がんリスクの検診を入れるというふうには考えておりませんが、また人間ドックの受診の際等については、ぜひその検査項目の中に胃がんのリスク検査、つまりピロリ菌の検査ですね、これを入れていただくようにお勧めしているというのが実態でございます。

したがいまして、今申し上げたところから言うと、この胃がんのリスク検診、これをすぐ町の検診として対応するということではまだ考えていないということでございます。

す。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 先ほどお話がありました、厚生労働省のほうも、何というんですか、エックス線法での原因究明という部分、がんを究明するという部分で本当に一番有効的な手段ということで勤めていると思います。でも、しかしながら、このABC検診のリスク検診は効果がないということは、厚生労働省では言っていないようなのですね。

それで、何度も言うようなんですけれども、がんは早期発見で多くの命が救われます。そのためには、検診受診率を上げることが最重要課題だと思います。要するに、窓口を広げて、一人でも多くの胃がんにかかるリスクの人を拾い出すということが、ある意味で、この町で行われている皆様の大切な命を守る検診という意味で大事な施策となってくると思います。

群馬県健康福祉部保健予防課がん対策推進室によりますと、本県では10の市町村の集団健診でこのABCリスク検診が導入されているそうです。そして、リスク検診の導入が進んだ要因は、群馬県健康づくり財団が県内普及を目指し、自治体に積極的に働きかけたというようなこともあるようでございます。それと同時に、中学生の健康診断に血液検査があるようなのですが、この時期から検査を取り入れ、早期に治療できれば胃がんは激減するかもしれません。ピロリ菌の除菌も保険適用になった昨今です。一人でも多くの町民の方が楽にリスク検診をされて、笑顔で暮らせるみなかみ町を築く施策となると思いますが、再度お聞きしますが、導入のお考えはございますか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 高橋議員と認識が合っていると思うんですけれども、微妙なところでどうもずれているような気もいたします。何かといいますと、今、いわゆる胃がんリスク検査、これの導入についてというお話だと思います。先ほどから申し上げますように、人間ドックの受診の際などには検査項目としてぜひ入れてくださいというお勧めをしているところです。そして、胃がん検診そのものとリスク検診、これは違うものだ。そして、町で勤めて早期発見・早期治療、これはまさに胃がん検診と。この率は先ほどご説明したとおりで、全国に比べて、全県に比べて若干なりとも受診率は高いということですが、これをさらに上げていきたいということで申し上げます。

それについては、先ほどご指摘があったように、バリウム検診と、それから内視鏡検診というのがあって、バリウムの制限だとか、コストのお話もいただいたところです。その前段として、私は別物だとは言っていますけれども、相関がないわけではない。そのいわゆるピロリ菌なりペプシノゲン検査、これは血液検査でできるので、早期に町が始めたかどうかと、こういうご指摘のようでございます。十分検討しておりませんし、率直に申し上げて、先ほどのロタウイルスの話ですね、ここになりますと対象人数が100人と。そして、コストについても、あるいはどなたに勧めればいいのかということもはっきりしておりますので、この場でもある程度積極的なお答えができましたけれども、リスク検診、これについては対象者の数も非常に多いですし、今ご指摘のように、血液検査なのでそんな

に高くないよというご指摘もありました。その辺のバランスの中で、すぐに始められるかどうかということについては、財政的に自信がありませんので、今ここで取り組みますというお話はなかなかしにくいというのが現状でございます。検討課題として残させていただいて、ご指摘いただいたということで、きょうの答弁とさせていただきたいと思っております。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 先ほども述べましたけれども、ABCリスク検診は間接エックス線法よりもコストがかなり低くなるわけですね。それで、それを導入したことによって、これ以上コストが上がるということはないと思っております。

それで、当町の胃がん検診率が国とかほかの県に比べまして高いということは、町民の皆様がそれだけやはり健康に気を使っているということの裏返しだと思います。そして、今、ピロリ菌というのは、もう皆さんが胃がんになるリスクが大きいということを周知されている事実でもございます。その点から、ピロリ菌の検査ができるということになれば、さらに検診率というのは上がるということも可能なかと思っております。

いずれにせよ、検診事業は大事な命を守る施策であると同時に、一人でも多くの方が検診を受診され、幸せな健康生活を送ることの第一歩だと思います。行政としても、さらに一歩、いろいろな角度から検討していただき、今後、本当に町民の方の健康という部分をしっかり守っていかれることを望むものです。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（河合生博君） これにて1番高橋久美子君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了させていただきます。

休会の件

議長（河合生博君） 以上で、議事日程第2号に付された案件は終了いたしました。

お諮りいたします。

あす9月10日から9月18日までの9日間は議案調査のため休会にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、あす9月10日から18日までの9日間は休会とすることに決定をいたしました。

散 会

議長（河合生博君） 9月19日は午前9時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

(1 1 時 1 9 分 散会)